

紙・印刷物の購入方針

目的	ソニーは紙資源が有限であることを認識し、資源の有効利用、森林の保全、生物多様性の保護に努め、地球環境負荷の低減を図る
適用範囲	ソニーが全世界で使用する紙・印刷物(オフィス用紙、製品に使用する包装材、取扱説明書、カタログ、社内外配布物等)
基本方針	ソニーは、以下の原則のもとに紙・印刷物を購入する 1. 紙の原料となる木材は、伐採地の法律・規則を守って生産されたものであること 2. 紙の購入においては、古紙を主原料とする紙、または原料の産出地が適切に管理された森林であることが第三者によって認証されている紙のいずれかを優先的に購入すること 3. 紙については、塩素ガスを使わずに漂白されたものであること 4. 印刷物については、VOC ^{※1} フリーのインクを使用するなどの環境配慮を行うこと 5. 環境破壊などを行っている ^{※2} と判断されている ^{※2} 事業者が生産した紙は、購入しないこと
運用に関して	<ul style="list-style-type: none">●ソニーは、紙・印刷物の購入事情が地域によって異なることを鑑みて、本方針を段階的に実施する●ソニーは、より良い紙・印刷物の購入に向けて、利害関係者と情報交換などの協力を行う●ソニーグループ各社及び各地域は、本方針より厳しい運用ルールを設定することもできる

※1 VOC (Volatile Organic Compounds)は、揮発性有機化合物の略称です。

※2 現在のところ、Forest Stewardship Council(FSC)の "[Policy for the Association of Organizations with FSC](#)"を参照します。